

中国の地方大学の特色作りに関する考察

楠 山 研

1. はじめに

中華人民共和国（以下、中国）では、1977年の大学入試再開時に1%であった高等教育粗就学率が上昇を続けている。とくに2000年以降の伸びは驚異的なものであり、2006年には22%に達した。この数字は、大学院生や通信制の学生も含むものであって、そのまま日本の大学就学率と比較することはできないが、急速な増加によって一気に大衆化段階へ入りつつあるということができる。具体的な数値をみても、1978年に機関数598校、在校生数85万6322人であった普通高等教育機関¹は、1980年代に急増し、1990年代に停滞したものの、近年ふたたび増加傾向にあり、2004年には機関数1731校、在校生数1333万4969人となっている。とくに21世紀に入る頃からの伸びにはめざましいものがあり、入学者募集数は1998年の108万3600人から2004年の447万3422人へと、驚異的な規模で増加している²。こうした増加にともなって、エリートを養成してきた中国の高等教育は、その役割や内容が多様化していくものと考えられる。

こうした状況の中で、その動向が注目されるのが、地方政府が管理する大学（以下、地方大学）である。中国では、1990年代後半から、日本の文部科学省に相当する教育部³や、その他の中央省庁が主管していたいわば国立といえる大学が、次々と地方政府へ下方委譲されたり、地方政府との共同管理となったりしてきた。これは、それまで厳格であった大学卒業生の就職を国家が分配する制度が事実上なくなり、中央省庁が大学を主管する意義がなくなったことなどが理由とされている。その結果、現在では全大学の9割以上を地方大学が占める状況になっている。こうした変化により、国立から公立に変わった大学は、地方政府と協力しながら自助努力や改革が求められることになる。加えて、もともとあった地方大学も、同様の大学が増えたことによってさまざまな場面で競争を強いられることになる。民間大学が増えてきたとはいえ、まだその地位を確立していない状況で、大多数を占める地方大学の行方は、今後の中国の高等教育の成否を大きく左右する重要なものといえることができる。

なおこの中国の高等教育の大多数を占める地方大学には、例えば「211工程」（21世紀までに100校の重点大学を選び、ここに重点的に投資して世界水準の大学を目指すプロジェクト）に含まれるような研究型の伝統ある大学から、本科（基本は4～5年制、日本の大学学部に対応）や専科（基本は2～3年制、日本の短期大学に対応）の教育を主とする教育型大学、高等専科学校や職業技術学院まで、さまざまなものが含まれている。日本の大学制度とは異なるため単純な比較はできないが、全体の割合からみると、現在も教育部所管となっている、北京大学や清華大学などを含む研究を中心とした伝統ある総合大学が日本の旧帝国大学を中心とした有力な研究型大

学に相当すると考えれば、中国の地方大学は、日本の地方国立大学、公立大学、私立大学のもつ役割のほとんどを担っているといえることができる。中国の高等教育が大衆化・多様化に向かう際、教育部直属の総合大学を世界と競争できるレベルに押し上げると同時に、各地方大学がいかに特色を出していけるかが大変重要といえることができる。

これまで中国の高等教育を対象とした研究では国全体の制度や改革動向が扱われることが多く、また扱われる対象も教育部直属のような国立の重点大学に焦点を絞ったものがほとんどであって、地方大学に焦点を当て、かつ国全体の動向の文脈の中で地方大学が進めている改革の方向性について具体的に検討したものは少ない。

本稿では、中国の地方大学の特色作りに関する考察として、中国の地方大学の改革の方向性について検討する。第2節では中華人民共和国が成立した1949年以降の地方大学をめぐる動きについて管理体制の変化に注目して整理し、第3節では1990年代後半に地方大学が急増したことについてその背景も含めながら整理し、現在の状況を明確にする。第4節では地方大学に限らず、大学の自主権が拡大し、同時にこれを評価する体制も整いつつあることを大学の特色作りが可能となり、必要となる背景として整理する。第5節では地方大学の特色作りに関してカギとなる要素について考察し、第6節ではこれまでの議論をふまえて、地方大学のめざすべき方向性について検討する。最後に、中国の取り組みと日本の取り組みをあわせてみることによって、地方大学のあり方や日本への示唆を得ることを最終的な目的とする。

2. 中国における地方大学の歴史的変遷

ここでは中華人民共和国が成立した1949年以降の地方大学をめぐる動きについて管理体制の変化に注目しながら整理し、地方大学が紆余曲折を経てきたことを示す。

1949年の中華人民共和国成立当初、大学については中央教育部が統一的に管理する目標をたっていたものの、過渡的な措置として地方に実質的な権限を委譲していた。しかしその後1953年10月には、中央人民政府高等教育部が各省庁と連携し全国の大学に対して統一管理を行うという方針が示され、中央高等教育部以外の中央省庁（部・委員会）も大学の管理を請け負うことが定められた。この結果、1955年時点で大学194校のうち、高等教育部所管75校、教育部所管40校、その他の中央省庁所管79校、地方0校となっていた。つまりこの時点で、公的には地方政府が所管する大学は存在していなかった⁴。

その後大躍進運動の流れのなかで、大幅に増えた大学の管理についての権限を下方委譲し、地方政府が直接管理を行うようになった。1958年4月、中共中央は「高等教育機関および中等技術学校の権限の下方委譲問題に関する意見」において、地方政府の管理運営権を強化し、大学の管理運営権は、中央省庁が直接指導する少数の総合大学や専門学院、中等技術学校以外すべて、地方政府に委譲することを規定した。この結果、当時中央省庁が所管していた229の大学のうち187校が省・直轄市・自治区、つまりは地方政府の所管となった。しかし大躍進運動が混乱を招いて挫折したことに合わせるように、高等教育の急激な拡大も歯止めがかけられて整理の対象となり、一時期1200校を超えた機関数は、1963年までに407校へと削減された⁵。

こうした経験を経て、1963年5月中共中央・国務院公布「高等教育機関に対する統一指導、共

同管理を強化することに関する決定（試行草案）」によって、中央政府が大学に対して統一集中指導を行い、管理は中央政府と地方政府が共同で行うことが決められた。ここに、中央や地方の教育行政部門に加えて、中央や地方の教育以外の行政部門も各々独自に大学を設置し運営するという特殊な形態「多数省庁所管方式」ができあがることになった。1965年には全国の普通高等教育機関434校のうち、高等教育部所管が34校、中央省庁所管が149校、地方251校となっていた⁶。

文化大革命中は学校数が減少し、中央省庁が管理する大学はほとんどなくなった。1969年10月中共中央「高等教育機関の権限の下方委譲問題に関する通知」によって、全国のほとんどの大学が省・直轄市・自治区の革命委員会の管轄下におかれ、1970年6月には高等教育部および教育部が廃止された⁷。

しかし文革終結後、1978年における全国598校の内訳は、高等教育部所管38校、中央省庁217校、地方343校となっており、中央政府の統一的な指導のもとに中央政府と地方政府が共同で管理する「多数省庁所管方式」に戻ることになった⁸。

改革開放が始まると、中国の高等教育全体が拡大していくとともに、沿海部を中心に全国各地に地方大学が創設され、地域化、地方化が進むことになった。例えば江蘇省では、改革開放後初の地方大学、金陵職業大学が創設されてから1995年までに地方大学13校が開校した。その中には張家港市に創設された当時国内唯一の県立大学⁹である沙洲職業工学院も含まれている。また広東省でも1983年から1993年までの間に地方大学11校が開校した¹⁰。

このように、共和国成立当初、やむを得ず地方が管理していた状況からスタートした中国の高等教育は、地方大学に注目してみれば、すぐに0となり、その後大躍進運動の頃に大幅に増加し、これがまた減少し、文化大革命中にはすべてが地方大学となり、文化大革命が終わって「多数省庁所管方式」に戻って減った後に再び徐々に増える、といったように、国内の混乱を象徴するかのように紆余曲折を経てきたのである。

3. 1990年代後半からの地方大学の激増

ここでは1990年代後半に地方大学が急増したことについてその背景も含めながら整理し、現在の状況を明確にする。

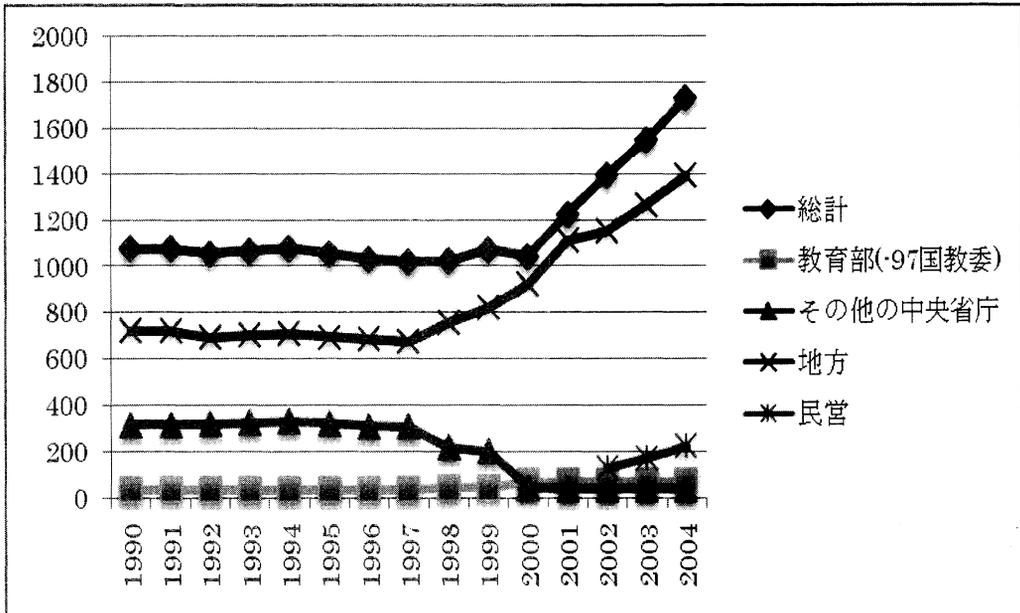
ここまでみてきたような経緯を経て、1994年には、普通高等教育機関総計1054校のうち国家教育委員会35校（3.3%）、その他の中央省庁323校（30.6%）、地方606校（57.5%）という状況となっていた。このように中央省庁と地方政府がそれぞれ大学を有するという方式をとっていることは、その部門やその地方だけでみると非常に合理的な配分が可能であり、必要な人材を計画的に養成できるという利点があった。しかし、全国的に見ると偏りや重複が激しく、国全体として、限られた資源を有効に活用する必要のある状況においては非効率的でもあった。とくに中央省庁については、最大で62の中央省庁がばらばらに大学を所管する状況にあり、それぞれが教育について別々に考えなければならないことは無駄が多く、本来の職責の遂行をさまたげるものと認識された。またこうした大学は省庁の将来の幹部を自らが育成するための機関として機能していたことから、常に同じ教育機関の出身者が幹部を務めることになり、競争や人材の交流が起こりにくい閉鎖的な状況が生まれていた¹¹。

楠山：中国の地方大学の特色作りに関する考察

このような問題に加えて、改革開放の流れのなかで、計画経済から市場経済への経済体制の転換や、中央政府が責任を負う事業の限定と規制緩和が進展し、高等教育は大きく影響を受けることになった。例えばそれまで大学の卒業生は国によって職場に配置される制度をとっていたが、これが基本的に廃止されたことにより、中央省庁は自省庁が採用する人材の確保をのぞいて、大学をもつメリットが小さくなった。また事業管理をしないことにより事業収入などの財源も失ったため、省庁が独自に大学を維持することも難しくなっていた¹²。

その後、1995年7月の国務院「高等教育体制改革の推進に関する意見」において中央所管大学の地方移管または中央政府と地方政府との共同管理などの方針が示され、第9次5ヶ年計画期間（1996～2000年）において高等教育の管理体制を大規模に改革していくことになった。なかでも地方移管は最も大きな改革といえ、中央省庁の大学の所管関係を見直し、中央省庁が所管している大学のうちとくに重要なものを教育部が所管する他は、地方政府を主体とする管理体制をひくことがめざされることになった¹³。

実際に中央省庁が所管する大学を地方政府に移管する動きは1994年7月に対外経済貿易部所管だった上海対外貿易学院を上海市に移管したのが第1号であったが、当初は一部の大学に限られていた。こうした動きを加速させたのが、1998年の大規模な国務院機構改革である。この国務院機構改革では、政府機構の簡素化、公務員の削減などが重視され、こうした改革によって、中央省庁が大学を保持し続ける理由が大きく減少することになった。



中国普通高等教育機関の主管部門の変遷

(出所)『中国教育統計年鑑』1990～2004年、各年版より作成。

この1998年にはまず中央省庁が所管する大学の実に約半数に相当する153校が地方政府に移管された。合併や共同管理についても中央省庁が関与していても地方政府が主管部門となる動きが

明確にみられるようになった¹⁴。

こうした改革はその後も継続され、普通高等教育機関に関して1994年には総計1054校のうち国家教育委員会35校（3.3%）、その他中央省庁323校（30.6%）、地方606校（57.5%）であったものが、2004年には、民営226校を除く総計1505校のうち教育部73校（4.9%）、その他中央省庁38校（2.5%）、地方1394校（92.6%）（そのうち教育部門799校、その他の部門595校）となっており、総合大学などの代表的な大学が教育部所管としてまとめられる他は、多くが地方に移管されている状況が明確に表れている¹⁵。

4. 大学の自主裁量の拡大

ここでは地方大学に限らず、大学の自主裁量が拡大し、同時にこれを評価する体制も整いつつあることを、大学の特色作りが可能となり、必要となる背景として整理しておく。

機構改革などによって主管部門にとっての大学の必要性が下がり、財政支出が減られ、中央政府の管理も弱まる動きのなか、教育・研究の活性化や社会の要請への柔軟な対応を可能にするために、大学自身の自主裁量拡大を欠かすことはできない。1980年代からの高等教育管理に関する改革は政府から大学への権限の下方委譲という方針がたらぬかれてきた。

1985年5月の中共中央「教育体制改革に関する決定」において、国の統一の教育方針と計画的指導のもと、大学の自主裁量を拡大するとして、国の政策、法令、計画を前提としたうえで、計画外として外部から養成を委託された学生や学費を徴収する学生を募集すること、教学計画や教学大綱を制定し、教材を製作選定すること、委託をうけて、あるいは外部機関と共同で、教学、科学研究、生産の共同体をつくること、副校長や各レベルの幹部を任免すること、国際交流を進めることなどの権限を大学に認めた。

これを受ける形で1986年3月の国家教育委員会「高等教育の管理責任に関する暫定規定」によって、予算運用、教育課程の編成、教員の採用、産学協同の推進などについて自主裁量の拡大が具体的に示されることとなった。これは大学に対する主管部門の管理統制が強く、大学の活力を失わせているとの反省から実施されたものであった。とくに予算について、主管部門が学校規模などに応じて教育機関への配分額を決めた後は大学自身が用途を決定できるようになった。また予算の過不足については次年度繰越とし、委託研究費などの独自の収入も大学が使用できるようになった。企業との共同研究なども独自に推進できるようになり、権限が増すとともに機関の努力が求められることとなった。その他、教員の任免や教育課程の編成、内容の決定、教科書の選択が独自にできるようになった¹⁶。

自主裁量は1990年代に入ってさらに拡大され、1992年8月に国家教育委員会から出された「直属高等教育機関の内部管理体制改革に関する若干の意見」によって、国家教育委員会所管の大学について、国の計画以外の入学定員の設定、授業料の額の決定、教員給与の額の決定、教員の昇格の決定、企業の経営、学内機構の設置および人員の配置などができるようになった。こうした拡大は、その他の中央省庁・地方政府所管の大学でも採られるようになっている。1999年1月から実施された「中華人民共和国高等教育法」には設置認可を受けた大学は法人格をもつと明記され、入学者募集、学問分野・専攻の調整、教学計画と教学活動、科学研究と技術開発、対外交流

と協力、内部組織機構の設置と人員配置、財産の管理と使用の7項目について、大学の自主裁量が明記されている¹⁷。

こうした動きの中で、地方政府もそれぞれの方法で対処することになった。例えば広東省は1988年の時点で高等教育改革を省の総合改革の1つに指定し、「高等教育体制改革に関する決定」を作成し、当時の国家教育委員会も広東省が独自の改革を進めることに同意していた。1993年には広東省が「高等教育管理条例」を公布し、1994年には広東省委員会、省政府が「教育改革と発展に関する決定」を作成し、国、省、市の3つのレベルによる共同管理体制を進めてきた。現在広東省は新しい大学について、「省と市が共同管理し、市が中心となる」管理体制を敷いている。こうした取り組みは、他の省にも大きな影響を与えてきた¹⁸。

ただし、こうした取り組みがすぐに功を奏したわけではない。当時から現在まで政府も大学もこれまでの統一的な管理体制から脱却できていないという指摘は少なくない。例えば大学の統廃合は、結局は政府主導の行動であって、政府の統制が厳しくなり、大学の自主裁量は結果的に縮小したとする研究者もいる。また政府が標準となる課程計画や専攻リストなどを作成してしまうことによって、大学の自主性、教育機関ごとの特色形成を阻害しているという意見もある。一方の大学側も依然として政府に頼る姿勢から脱しきれていない部分があるといわれてきた¹⁹。

こうした状況の変化の可能性を示した1つの例が大学評価の浸透である。中国における大学評価自体は1980年代から始まっていた。しかし、政府当局が大学を効率的に管理するための手段という意味合いが強かったことから、大学内部に評価の内的原動力を欠いており、関門突破型には努力するが、優秀校選定型にはあまり積極性がみられないという傾向が指摘されていた²⁰。

ところが市場経済体制下での改革が進行すると、経済効果や運営効率を重視する方針から、大学主管部門が直接的・短期的利益につながらない投資を抑える傾向が生じている。よって、自主裁量が増した大学は、自ら積極的に収入を創り出す必要に迫られることになった。つまり大学は関門突破型だけでなく優秀校選定型の評価でよい成績をとることによって競争的資金を獲得したり、企業との共同事業を進めたりする必要が生じたのである²¹。

このことが顕著にみられたのが、21世紀までに100校の重点大学を選び、ここに重点的に投資して世界水準の大学にするという「211工程」である。この計画は1992年に表明され、1995～96年を中心に100校を選ぶための予備審査が行われた。中央政府からの十分な経費の保障が約束されるこのプロジェクトに入るため、この時期財政的にこ入れなどととも合併や連携に力を入れるなど多くの改革が進行し、大学が自発的に努力を行う契機となった。審査の結果対象となった96校には大学充実のために1996～2002年の間に総計186億6900万元（約2800億円）があてられている。なお現在までに対象校は106校に増えている²²。

ここまでみてきたように自主裁量が増えるということは、自らが決定しなくてはならない部分が増えるということであり、外部の評価体制が整うということは、外部から改革を促されるということでもある。またこうした評価結果が公表されることにより、例えば学生の親といった人々も大学に影響力を持つようになる。結果的に大学の変化を後押しする条件が整うことになる。

地方大学に限定して考えてみても、大学改革の中で地方大学が高等教育の多様化、大衆化の大きな役割を担っていることは明白であり、自主裁量の増加はそれを後押しするものと考えられる。ただし、グローバル化の流れの中で、結果的に各国で同じような改革や実践がおこなわれるよう

になることと同様に、そうした自主裁量の増加や評価体制の整備が、他の大学と同様のことをしないといけないという圧力となり、各大学の特色作りを阻害する要因ともなりうる可能性があることも指摘できよう。

5. 地方大学の特色作りのカギとなる要素

これまで中国の高等教育は中央集権的であり、一部に重点的に投資するという傾向が強かった。もちろんこうした集中的な投資によって、世界と競争のできるレベルの大学をつくることは重要といえよう。しかし、中国は経済発展が不均衡であり、地域間の格差が大きいことが指摘されており、その原因の1つとして高等教育の地域的偏りが指摘されるようになってきている²³。こうした点を考えると、地方大学に期待されている役割は大変大きいということがいえよう。つまりその地域を重視し、その地域の需要に合わせた大学をつくっていき、その大学がその地区の学習の中心となり、その地区の社会経済発展を促進し、生涯学習が可能な学習型社会を形成していくということである。

ここではこうした地方大学が、今後中国の高等教育の多様化・大衆化に貢献していくための特色づくりのカギとなる事項について、学校の管理運営体制、新入生募集、教育活動に焦点を絞ってその可能性や問題点を検討する。

①学校の管理運営体制

地方大学はその管理体制が多様であることが指摘できる。こうした複数の機関による共同での設立や運営体制が特色作りに与える影響は少なくない。

地方政府が独自に高等教育機関を設立することは、経済発展があまり進んでいない地区においては難しいことであるが、完全な大学をつくらなくても、社区学院や2年制大学、職業技術学院等を現地の需要に応じてつくることで、地域に根ざした特色のある高等教育機関をつくることができる。また1つの地区でつくれない場合は、いくつかの地域が連合して社区学院や大学を設置することも意味がある。また新たな大学の設置が困難な地区においては、有名大学の分校や専科学院を建設し、こうした学校を多く集めて深?や珠海のような、有名校の分校が集まる大学城を造ることも有益といえよう。こうした大学城は秦皇島、寧波、無錫などにもできている²⁴。

また懸念される地域間格差の拡大を防ぐためには、中央との連携も有効となる場合がある。2004年に教育部は、教育部直属大学のない省、自治区等を対象に、その地区の代表的な地方大学1校を地方政府と共同で運営する方策を示し、協議に入った。具体的な省、自治区等と大学は、河南（鄭州大学）、新疆（新疆大学）、雲南（雲南大学）、広西（広西大学）、内蒙古（内蒙古大学）、チベット（チベット大学）、江西（南昌大学）、寧夏（寧夏大学）、貴州（貴州大学）、青海（青海大学）、新疆生産建設兵団²⁵（石河子大学）である。こうした取り組みは結局国の言いなりになってしまう危険もないわけではないが、協議では教育部と地方政府の果たす役割が明確にされ、大学や地域の発展を加速することを最大の目標として計画されている。よってまず基礎的な面を国の助けを借りながら固めていき、その上で発展を目指すならば、これも地方大学における特色作りへとつながる可能性がある取り組みといえよう²⁶。

その地にすでにある学校を総合大学へと発展させる方法もある。古くからある師範学校の専攻を増やし総合大学化することで、比較的無理なく大学をつくることができる。そうした際に、現地が急いで必要としており、特色のある専攻を作れば、その卒業生が教員として教えられるだけでなく、職業技術知識の伝達もできることになる。このように単一の師範教育を転換し、優秀な教員を育成するとともに、現地の経済発展に必要な人材を育成する総合的な教育をおこなうことで、特色のある高等教育を実現できる。加えて、現地の有力企業が必要としている人材を育成する学校を、その企業と共同で設置すれば、人々の高等教育の需要を満たすこともできる。企業はこれまでのように国の分配にしたがって学生を採用する必要がなくなったために、大きく変化する時代に対応する多様な人材を確保する理由から大学への期待が大きくなっており、政府との提携や共同管理という形で企業が物心両面から高等教育にかかわる要求がでてきている。こうした取り組みに加えて遠隔教育を積極的に採り入れれば、より効率的な学校運営が可能になる²⁷。

こうした大学の運営体制の多様性が、大学の目的や特長に結びつくと、特色のある地方大学が増えていく可能性がある。

②新入生募集

中国では、大学の新入生の定員を省ごとに割り振るという特殊な方法をとっている。そのため多くの地方大学では入学してくる者の多くがその地域の出身者であり、卒業後も多くはその地域で職に就くということになる。この状況は、地域に根ざした大学を目指す際には大変有利な条件となるが、多くの大学はこの新入生募集範囲の拡大を目指しており、地方政府が出資するゆえの問題も生じている。

中国では毎年6月に実施される全国统一入試によって、大学の本科と専科のほとんどの合格者が決定する。受験生は本籍のある地区で受験（事情により別の地区で受ける場合もあるが、出願は原則として本籍地を通じておこなう）する。各大学の各専攻の募集定員は各省の人口、大学所在地、専攻の特殊性などを鑑みて省ごとに配分されており、受験生はその振り分けられた枠をめぐる、省内の別の受験生と争うことになる。ただし、全国の省に定員が割り振られるのは、教育部直属の総合大学など一部に限られている。地方大学には新入生の募集についての自主権はあまりなく、省レベルの教育主管部門が大学の状況と地域の発展の需要に基づいて決定しており、基本的には大学が所在する地区で定員のほとんどを募集し、その周辺の地区に一部の定員を割り振っている。

つまりほとんどの地方大学において、入学する学生はその大学がある地域の出身であり、卒業後はその地域で就職するということになる。これはかつての計画経済体制の名残ということができ、地域の計画に基づいて大学を運営するという点で、日本の地方国立大学や公立大学が地元に必要な人材を育成しても、卒業後他の地へ行ってしまいうという状況よりは有利となっている。こうした限定的な新入生の募集は、高等教育として、また特色ある多様な人材を育成しようとする立場として問題が指摘されており、各大学は地区の壁を越えた募集を希望する傾向にある。

ただし、地方政府が投資している学校機関であるがゆえに、地区を越えて入学する学生の割合をどれくらいにするか、そうした学生の学費をいくらにするかは大きな問題となっており、実際に地域外から入学した学生について地方政府が一部の費用を負担していることが教育の不公平問

題として報告されている。またむやみに入学者数を増やすことは、教育の質を低下させると同時に、卒業後の就職を保証できないことにもつながる²⁸。

③教育の多様化（学位の多様化・複数化）

中国高等教育の大衆化を担う地方大学の役割として、多様な学生に対応するために、専攻を多様化させるなどの教育の多様化を欠かすことはできない。こうした点で、教育形態を多様化するなどの方策が求められるが、ここでは最終的に学生が取得する学位や資格証書について、その多様化や複数化が進展している状況を具体例を含めながら確認しておく。

・主専攻と副専攻

南京師範大学は前身も含めれば100年以上の歴史を有する江蘇省の重点大学であり、211工程にも選ばれている総合大学である。

この大学では、2004年の規定から、社会主義現代化建設と改革開放による人材資質、知識能力に対する総合的な要求に適応し、学生が幅広い知識を獲得することを奨励し、学科間の交流を実現するため、主副専攻制（原語は主、副修制）を導入した。ここでは、主専攻以外の専攻をすべて副専攻として扱い、通常2年生から履修ができ、その副専攻の単位を主専攻に代えることはできない。また副専攻で不合格となっても、主専攻の卒業と学位には影響を与えない。この副専攻の履修を促進するために、副専攻については共通履修科目、専攻の実践科目、卒業論文に加えて、主専攻の内容に近い必修科目は履修が免除されることになっている²⁹。

同様の主副専攻制を採り入れているのが、遼寧師範大学である。遼寧師範大学は中国東北部遼寧省大連市にある省の重点大学であり、50年以上の歴史を有する大学である。

この大学では、学生の知識を広め、応用力を高め、複合型の人材を育成するために、副専攻制（原語は副修制）を採用している。ここでは主専攻を完成させることを前提とした上で、3つの方式が示されており、副専攻第2本科専攻では、実践教育を含めた全ての単位（50単位以上）を獲得した場合、第2専攻本科副修証書を受け取ることができる。副専攻専科専攻では、専科課程の全ての単位（30単位以上）を取得した場合、専科専攻副修証書を受け取ることができる。また輔修専攻では、輔修専攻の規定に基づいて相応の単位（15単位以上）を取得すれば輔修証書を受け取ることができる。申請できるのは、それまでの成績が優秀な本科生であり、申請の上、定められた学費を納めることで履修できる。主専攻とは異なる専攻や系を選ぶことが条件であり、大学としては文系理系の枠を超えて履修することを推奨している³⁰。

・高等教育独学試験制度の利用

中国には大学の卒業レベルを合格とする試験によって独学の成果を認め、規定されたすべての試験に合格すれば、その学歴が国によって承認され、賃金や待遇の面で大学卒業者と同等の扱いを受けるという高等教育独学試験制度がある。これは制度導入当初は試験制度としてスタートしたが、現在は高等教育を構成する制度の1つであると位置づけられるようになっている³¹。

こうした動きの中、従来はこの制度とは関わりがないとみられていた普通高等教育機関でも、独学試験制度を利用したり、連携したりする動きがみられている。例えば、普通高等教育機関の

中には、独学試験のための学習支援組織を設置しているところがある。ここでは学内外で実施される学習活動・学習支援活動において普通高等教育機関の教員が授業をおこなっており、その大学の教員の授業を受けられるという受講生側のメリットがあり、大学や教員にとっても一定の収入を確保できるという意味がある。また独学試験においては、普通高等教育機関で学んだ科目については試験が免除されるという形で、その成績や単位を認定してきた。これに加えて最近では、高等教育独学試験で取得した単位を普通高等教育機関が承認するようになってきている。こうした流れの中で、普通高等教育機関の教育と独学試験を結びつける取り組みも始まっている。さらに、普通高等教育機関が高等教育独学試験を通じて、学生に2種類の卒業証書を取得させようとする動きもある。これによって、大学にとっては複合型の人材を育成するとともに、学生の就職を有利にするという意味もあると考えられている³²。

このような専科、本科、研究生（大学院生）などの学位を複数出すだけでなく、政府の関連部門と連携して発行する各種の職業資格証書、短期育成証書、在職教育証書など、各種の資格証書を発行できるコースをつくり、資格証書を発行する仕組み作りが求められている。このように複数の学位や資格証書を発行できる仕組みを作ることは、さまざまなパターンの多彩な分野に精通した人材を育成することにつながり、大学の特色を出しやすくと考えられる。これを可能にするには、多様な教育活動を可能にするための多様なコースや教育方法の設定も必要となる。例えば、勤務時間外に大学で学べる制度、工場と学校の連合教育、大学同士の共同教育、成人教育、各種の短期訓練コースなどである。また今後はこうした活動をさらに柔軟に広範囲に実施することができるネットワークを利用した教育と、こうした自主学習を支える仕組みを作っていく必要がある³³。

6. 地方大学の現実と特色作りへの難しさ

地方大学は、国立大学と比べて、資金面や人材面、科学研究のレベル、入ってくる学生の質等にすでに大きなハンディを背負っている。今後、さらに競争が激しくなることを考えると、それぞれの学校が特色をつくり、それに集中していく必要があるといえよう。既述の通り、中国の高等教育の大多数を占める地方大学には、研究型大学、教育型大学、高等専科学校や職業技術学院など、さまざまなレベルのものが含まれている。こうした大学の共通点を探することは難しいが、明確に言えるのは、それらはみな地方政府が管理する大学であるということである。この地方大学としての最大の特徴が、実は活かされていない場面が多く見られている。

地方大学が新しく創設される際、ほとんどの場合、その地方の経済と社会の発展に貢献するという明確な目標が建てられる。中国の場合、日本の地方国立大学や公立大学と異なり、地方大学の多くはその所在する省か近隣の省からしか入学を受け入れない。そのため、その地方の人材を集め、育成するという方針は明確であり、その地方にあわせた取り組みをすることには説得力があり、効果も期待できる。しかし実際には、多くの学校はその目標から離れていく場合が多いと指摘されている。例えば、その地方の要求を顧みず、高レベル、高規格の大学を追求したり、評価の順位を上げたりすることに専心する傾向がある。つまり大学モデルが単一的であり、多く

の大学が超一流の人材を育てることを目標としてしまい、そうでない大学は専科を本科にすることを目標として2極分化が進む。そのため中間にあるべき大学がなくなってしまい、卒業後地方ですぐに活躍できる応用的、実践的な人材を育成することができないでいる。こうした画一的な基準による競争の中で財政的基盤の弱い地方大学はたちうちできず、特色がなく、実力もないという状況になってしまう。こうしたことがその地方の停滞を招くという構造である³⁴。

つまり、地方政府が管理し、その地方の将来を担う人材を集中させて、学習させる環境が整っているのに、これに適した大学運営モデルがないために、結局地方大学は、レベルの低いミニ国立大学となってしまっているということである。例えば5節で扱った教育面での実践も国立大学の方法を模倣したことが多い。それぞれの大学が必要だと考えて採用したというよりは、大学としては最低限この方式を準備しておかなければならないという理由でつくられた場合が多いと考えられ、地方大学の特色を出せるものとはなっていない。

地方大学が発展していくためには、たとえば学部や専攻などに特色を出していかなければならないが、その特色はその地方の発展に密接に結びついたものでなくてはならない。こうした大学の特色と地域の発展の方向性が一致しなければ、単一的なモデルから脱却することはできないであろう。

そうした中で、こうしたミニ国立大学からの脱却を図るヒントとなる実践がある。

深圳大学は広東省深圳市にある深圳市人民政府が主管する総合大学である。1983年に創設されて以来、経済特区を支える人材を育成するための総合大学としての役割を果たしてきた。この深圳大学は他の新興地方大学の例にもれず、教育型から研究型への転身を図っていたが、1997年に本科課程の教育を主とし、大学院教育を発展させる方針を明確にした。そして2000年には、単純教育型から教育と科学研究を両方重視する型への転換を宣言した。これは、当時、深圳が加工工業の発展モデルから高度な新しい技術産業の発展モデルへと転換していたことと関係がある。深圳の発展要求に大学が応えるためには、必要とされる人材を育成すると同時に、さらに多くの科学研究成果を産業化させる必要があった。「深圳で唯一の総合大学として、深圳大学の責任は重く、深圳大学が変わらなければ、深圳の要求に応えられなかった」と当時の校長は述べている³⁵。つまり、深圳大学は地方大学としての教育、人材育成に力を入れていたが、深圳市の直面した転換点にあわせて、大学も変化し、教育と科学研究を並立して重視する形に変わったのである。ここからは、中央省庁のために研究し、人材を養成する国立大学とは異なる、地方のための地方大学となるためのヒントが見えてくるといえよう。

7. おわりに

本稿では、中国の大学の9割以上を占めることになった地方大学について、その歴史的経緯や背景をふまえた上で、中国の地方大学の方向性と可能性を探ってきた。国内の混乱にあわせるかのように激しい増減を繰り返してきた地方大学は改革開放の流れの中で増加を続け、1990年代後半からは中央省庁所管の大学が地方に移譲されて、割合を大きく伸ばした。一方で、中国の大学は自主裁量が拡大するとともに、評価の波にさらされるようになり、自らを改革していかなければならない状況に直面している。そうした流れの中で、地方大学は管理運営の方法が多様であり、

また中国独特の新入生募集範囲の拡大を目指しており、発行する学位や資格証書の種類も増やそうとしているなど、多様化への道をたどっている。しかし一方で、地方政府が投資する大学として、募集範囲が地域の枠を大きく超えてしまうことには問題があり、また学位の多様化についても結局は教育部所管の大学と同じ方策をとり、大学運営モデルが画一化しつつあるとの指摘もある。つまり地方大学としてのあるべき姿が明確となっておらず、単純に高レベルの研究型大学を目指して、ミニ国立大学化している例が少なくなく、地方大学の特長を生かしきれていない状況がみえてきた。これを打開するためにはやはり地方政府が出資するという共通点から、地域との連携・共生が重要になると考えられる。これについて経済特区として転換期にさしかかった深圳市において、その地の唯一の総合大学である深圳大学が、地元の要求に応える形で教育と科学研究を並立して重視する体制を打ち出したことは、今後の地方大学のあり方を考える際に参考になると思われる。

こうした点をふまえて、最後に、中国の取り組みと日本の取り組みをあわせてみることにする。既述の通り、中国の地方大学がカバーする範囲は広いと、簡単に比較することは難しい。ここでは日本の地方国立大学について考えることとし、比較対象として中国の地方大学の最上位層にあたる総合大学を考えてみることにする。日本の国立大学が法人化し、資金を自ら積極的に調達する必要が生じていることなどは、中国の地方総合大学と似た状況にあるということが出来る。決定的な違いは、中国の多くの地方大学はその省か近隣の省からしか学生を受け入れないため、その地の優秀な人材を集めて教育をし、卒業後はその地方に返すという流れができあがっていることである。日本では最近、地方での医師不足などに対処するため、地元出身者の優先枠を設ける大学があるが、その地方の学生を集めて教育し、地方に返すという体制ができていないために、その学生が実際にその地で従事するか疑問視されている。この点から考えると、中国の地方大学では、日本で現在おこなわれているような地元優先枠の効果が高いと考えられる。しかし相変わらず狭き門である大学入試に他の要素を採り入れると、情実など余計な部分が入り込んでしまう可能性があって実際には難しいのが現状である。ただしこうした取り組みは以前からおこなわれており、また現在は自主募集枠が認められる大学も増えてきており、今後こうした取り組みが増えることは十分予想される。また日本についても、地元枠を作る場合には、中国の定員枠に代わる、その地に何年間とどまったら奨学金の返還を免除するといった、免除規定やインセンティブを付け、やや強制的な形であってもその地に残る保証を付けなければ、そうした取り組み自体が無意味となってしまう可能性がある。

グローバル化が進んでも、あるいは進めば進むほど、地元に大学があることの意味は、現地の教育や社会に計り知れない影響を与えることは間違いない。国立大学も、地方を意識した取り組みが今後一層重要になってくる中で、地元の要望に応じた柔軟で堅実な対策を含んだ、地方大学としてのモデルが必要となろう。

1 この「普通」高等教育機関は中国では通常、成人高等教育機関との対比で用いられる。

2 《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑（1949～1981年）』中国大百科全書出版社、1984年、965～966頁；教育部計劃建設司編『中国教育事業統計年鑑 1998』人民教育出版社、1999年、22頁；教育部發展規劃司編『中国教育統計年鑑 2004』人民教育出版社、2005年、3頁、9頁。

- 3 中国の中央教育行政部門は改組や名称変更がたびたび行われており、教育部以外にも、国家教育委員会であった時期、教育部と高等教育部が並立していた時期などがある。本稿では基本的にはその当時の名称をそのまま表記するが、名称が異なる時期を一括して扱う場合には便宜上教育部の名称を用いる。
- 4 大塚豊『現代中国高等教育の成立』玉川大学出版部、1996年、148～153頁。
- 5 『中国教育年鑑（1949～1981）』、前掲書、34頁、236頁、965頁；張清華「中国における高等教育の管理運営形態に関する研究－1949年から1985年までの国立高等教育機関を中心に－」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第38巻、1998年、426～427頁。
- 6 『中国教育年鑑（1949～1981）』、前掲書、236～237頁；郝克明・顧明遠総主編『90年代中国教育改革大潮叢書 高等教育巻』北京師範大学出版社、2002年、56頁。
- 7 張、前掲論文、428頁。
- 8 郝・顧、前掲書、56頁；『中国教育年鑑（1949～1981）』、前掲書、237頁。
- 9 中国の地方行政組織は上から省レベル、県レベル、郷レベル、鎮レベルと階層ができており、中国の県立大学は日本でいえば市立大学と同格になる。
- 10 和飛『地方大学办学理念研究』高等教育出版社、2005年、5～6頁。
- 11 大塚豊「中国高等教育の管理体制改組と組織変容」広島大学大学教育研究センター編『ポスト大衆化段階の大学組織変容過程に関する比較研究』（高等教育研究叢書46）、広島大学大学教育研究センター、1997年a、154頁；北京大学高等教育科学研究所（大塚豊訳）『中国の高等教育改革』（高等教育研究叢書33）、広島大学大学教育研究センター、1995年、13～16頁；紀宝成「中国高等教育管理体制的歴史性変革」《中国高等教育》編輯部編『中国高等教育』（北京）、2000年第11期、4～7頁）
- 12 大塚、1997年a、前掲論文、159～162頁；本間政雄・高橋誠編『諸外国の教育改革－世界の教育潮流を読む 主要6か国の最新動向－』ぎょうせい、2000年、245～246頁。
- 13 《中国高等教育》編輯部「輝煌"九五"話高教」《中国高等教育》編輯部編『中国高等教育』（北京）、2000年第20期、7頁；本間・高橋、前掲書、245～246頁。
- 14 《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 1999』人民教育出版社、200～201頁。
- 15 『中国教育事業統計年鑑 1994』、前掲書、18頁；『中国教育統計年鑑 2004』、前掲書、20頁。
- 16 郝・顧、前掲書、81頁；本間・高橋、前掲書、244頁。
- 17 本間・高橋、前掲書、244頁；郝・顧、前掲書、83頁；大塚豊「中国の大学の構造変化」『IDE－現代の高等教育』411号、民主教育協会、2002年、7頁。
- 18 和、前掲書、154～155頁。
- 19 21世紀的中国高等教育研究課題組・全国高等学校教学研究中心『21世紀的中国高等教育』高等教育出版社、2001年、81～83頁；張、前掲論文、14頁。
- 20 陳武元・張彤（南部広孝訳）「中国における高等教育評価の回顧と展望」米澤彰純編『大学評価の動向と課題』（高等教育研究叢書62）、広島大学大学教育研究センター、2000年、55～56頁。
- 21 大塚豊「中国の大学評価」『大学評価に関する総合的比較研究』（平成6年度～平成8年度科学研究費補助金（基盤研究(A)）(1)、課題番号06301030) 研究成果報告書 研究代表者：桑原敏明)、1997年b、61頁)
- 22 大塚、前掲論文、1997年a、160～161頁；大塚、前掲論文、2002年、9頁。
- 23 王保華・張婕主編、前掲書、5頁。
- 24 同上書、121～124頁。
- 25 新疆生産建設兵団は、新疆ウイグル自治区で開墾と辺境防衛任務を担った人民解放軍がもととなって組織された、軍事を中心とした国家機関である。省に準ずる地位が与えられており、上場企業や大学も所有している。
- 26 《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 2004』人民教育出版社、222～223頁。
- 27 王保華・張婕主編、前掲書、123～126頁。
- 28 同上書、84～87頁。
- 29 南京師範大学ウェブサイト内http://e.njnu.edu.cn/stu/index_pop0203.htmより2007年8月1日ダウ

楠山：中国の地方大学の特色作りに関する考察

- ンロード。
- 30 遼寧師範大学ウェブサイト内www.xsc.lnnu.edu.cn/zcgz/zdzb/27.docより2007年8月1日ダウンロード。
 - 31 南部広孝『中国における高等教育独学試験制度の展開』博士学位論文（京都大学）、2005年、2～3頁。
 - 32 同上論文、127～128頁。
 - 33 王保華・張婕主編、前掲書、199～200頁。
 - 34 和、前掲書、6～10頁。
 - 35 同上書、197頁。

（比較教育政策学講座 助教）

（受稿2007年9月7日、改稿2007年11月30日、受理2007年12月12日）

Specific Characteristics of Local Universities in China

KUSUYAMA Ken

Owing to the political confusion after the formation of the People's Republic of China, the number of local universities, managed by local governments, had increased and decreased intensively. Since the 1980's, local universities managed by local governments had increased rapidly. Moreover, the central government managed universities were transferred to the local districts as well. Presently, more than 90 percent of the universities in China are local universities, which are managed by local governments. Several changes and reformations such as, reconsidering the managing system, recruiting system and educational activities (obtaining two degrees in four years by taking both major and minor courses) were established by the local universities in order to possess its specific characteristics. Also many local universities had no specific goals or characteristics. This article aims to display the lack of specific characteristics and purposes that local universities in China possess. Shenzhen University, located in the special economic district area - Shenzhen city, had established its own win-win system. The system which focused not only on its education but also its academic research is an excellent example of a local university which has successfully coped with the local demands.